

(応募要領)

沖縄県建設業審議会委員の公募について

【公募の趣旨】

沖縄県では、知事の諮問に応じ建設業の改善に関する重要事項を調査審議させるため、第三者の意見を適正に反映する機関として学識経験のある者、建設工事の需要者、建設業者で構成される沖縄県建設業審議会を設置しております。

今回、広く県民の皆様から御意見をいただくため、沖縄県建設業審議会の委員1名（建設工事の需要者、利用者）を公募いたします。

県の建設業に関心を持ち、積極的にご意見を述べていただける方の御応募をお待ちしております。

【委員の概要】

1 委員の構成

審議会は公募で選ばれる委員、建設業者及び大学教授等学識経験者から選ばれる委員の合計13名以内で構成されます。

2 審議事項

建設業の改善に関する重要事項について、知事の諮問に応じて調査審議すること。

3 任期

委嘱の日から2年間

(令和8年2月を目処に委嘱を予定しています。)

4 開催回数

平均年2～3回程度（1回の開催時間は2時間を予定しています。)

5 謝礼金

委員会にご出席いただいた場合には、県で定める委員報酬（1回につき9,300円）及び旅費（往復の交通費）をお支払いいたします。

【応募要領】

1 応募資格

次に掲げる全ての要件を満たす方

(1) 県内に在住する方

(2) 年齢が20歳以上の方

(3) 建設業者、建設関係団体の代表者、役員又は従業員でない方

(4) 沖縄県の附属機関等の公募委員でない方

- (5) 沖縄県議会の議員又は県の執行機関の常勤職員でない方
- (6) 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条各号に掲げる者に該当しない方
- (7) 日本国籍を有する方。
- (8) 年 2 ～ 3 回程度開催される審議会に出席可能な方

2 応募方法

(1) 申込み手続

次の書類を県庁土木建築部技術・建設業課に提出して下さい。

（郵送、持参、FAX、E-mail のいずれでも結構です。）

ア 応募申込書（必要事項を記入して下さい。）

イ 「建設業界の課題と活性化について」をテーマとした作文（様式自由・800字程度）

※提出された書類は返却しませんので、あらかじめ御了承下さい。

(2) 受付期間

令和 7 年 10 月 22 日（水） ～ 令和 7 年 11 月 14 日（金）

《郵送の場合》 締め切り日当日消印のあるものまで受け付けます。

《直接持参の場合》 受付時間は、平日午前 8 時 30 分から午後 5 時まで。
土日・祝日は閉庁します。

《FAX、E-mail の場合》 11 月 14 日の午後 5 時までに到着するよう送信願います。

FAX 送信後は電話で御連絡下さい。

E-mail の場合は、添付ファイルを PDF 化して送信して下さい。

3 選考方法

応募申込書及び作文により選考します。なお、必要に応じて面接を実施することがあります。

4 選考結果の公表

県のホームページ及び行政情報センターにおいて公表します。

【問い合わせ先】

〒900-8570 那覇市泉崎 1-2-2

沖縄県土木建築部 技術・建設業課 建設業指導契約班（担当：仲間）

TEL：098-866-2374（直通） FAX：098-866-2506

E-mail：aa060119@pref.okinawa.lg.jp